

現代社会

(解答番号 ~)

第1問 次の文章を読み、後の問い(問1～8)に答えよ。(配点 25)

大学生のヤマモトさんは、大学で学んでいることについて、次のタイトルで、卒業した高校で講演を行った。

卒業生のお話を聞いてみよう
「争い事の解決～国際社会の場合～」

I 身近な生活のなかで生じる争い事について

人が集まって生活していると、しばしば争い事が起きます。それは高校生活でも同じで、雨の日には、みんな屋根の下に自転車を停めたいですね。でも、屋根があるのは自転車置場のほんの一部なので、そうしたみんなの①欲求を同時に満たすことはできず、いつも取り合いになります。

問1 下線部①に関する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 同時に満たすことのできない二つ以上の欲求の間で揺れ動く心理状態を、コンプレックスという。
- ② 欲求が満たされないことで生起する嫌な感情や記憶を、無意識的に抑え込んで忘れようとする心的作用を抑圧という。
- ③ 飢えや渴きを解消したいという欲求や、排せつや睡眠の欲求のような、生まれながらにして備わっている欲求を社会的欲求という。
- ④ 欲求が満たされないことでもたらされる不快な緊張状態を、フラストレーション・トレランスという。

II 高校での学びを通じて関心をもったことについて

屋根の下に自転車を停め損ねたある雨の日、授業でホブズについて教わりました。その著書『**ア**』には、「もしだれかふたりが同一のものごとを意欲し、それにもかかわらず、ふたりがともにそれを享受することができないとすると、かれらはたがいに敵となる」とあります。

その日は、ホブズと同じく、「契約」という概念を用いて国家の成立を説明した思想家の一人として、①『エミール』の著者として知られるルソーについても学びました。ルソーについて特に面白いと思ったのは、ホブズとは異なる自然状態の理解を前提に、**イ**こそがあるべき政治のかたちだと説いたところでした。

こうした西洋の思想に加えて、②和辻哲郎や内村鑑三ら日本の思想家が、西洋の思想をどのように受け止め、また、いかに独自の思想を発展させてきたかにも興味をもっていました。

問 2 上の文章中の **ア** ・ **イ** に入る語句の組合せとして最も適切なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。 **2**

- | | | | | |
|---|---|---------|---|-------|
| ① | ア | リヴァイアサン | イ | 絶対王政 |
| ② | ア | リヴァイアサン | イ | 間接民主制 |
| ③ | ア | リヴァイアサン | イ | 直接民主制 |
| ④ | ア | 社会契約論 | イ | 絶対王政 |
| ⑤ | ア | 社会契約論 | イ | 間接民主制 |
| ⑥ | ア | 社会契約論 | イ | 直接民主制 |

現代社会

問 3 下線部①に関して、ルソーの著書『エミール』において、子どもから大人へと移行する青年の時期についての説明として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 3

- ① この時期を、大人としての責任や義務が猶予され、自由に様々なことを試みながら自立の準備をする「心理・社会的なモラトリアム」の期間と捉えた。
- ② この時期にある人を、子ども集団にも大人集団にも所属しながらどちらにも安定した帰属意識をもてない「境界人(マージナル・マン)」と呼んだ。
- ③ この時期を、存在するために生まれた一回目の誕生に対して、生きるために生まれる「第二の誕生」と捉えた。
- ④ この時期にみられる、親や大人の保護や監督から離れて心理的に独立する過程を「心理的離乳」と呼んだ。

問 4 下線部③に関して、次のA～Cは、日本の思想家の著作の一部である。和辻哲郎と内村鑑三の著作の一部の組合せとして最も適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。 4

A

人間の複雑極りない生活の、何千年という久しい経歴を知ろうとする歴史は、幾ら知ってもまだ行く先があるということを、よくよく覚悟する必要がある。殊に今まで閑却されて居た常民大衆の歴史に於て殊に然りである。民間伝承の学問は、この歴史の欠陥を補うべく起った学問ともいえるのである。

B

我々は間柄を形成する個々の人を突き留めようとして、それが結局共同性のうちに消え去るのを見た。個々の人はそれ自身においては存しないのである。しかるに今やその共同的なるもの全体的なるものを突き留めようとして、逆にそれが個人の独立性の否定にほかならぬことを見いだした。全体者もまたそれ自身においては存しないのである。……そうすれば個人と全体者とは、いずれもそれ自身において存せず、ただ他者との連関においてのみ存するのである。

C

私は青年時代に於て常に私の外国の友人に告げて曰^いうた、私に愛する二個のJがある、其一はイエス(Jesus)であって、其他の者は日本(Japan)であると。イエスと日本とを較べて見て、私は孰^{いづれ}をより多く愛するか、私には解らない。其内の一を欠けば私には生きて居る甲斐がなくなる。私の一生は二者に仕えんとの熱心に励されて今日に至った者である。

- ① 和辻哲郎 — A 内村鑑三 — B
② 和辻哲郎 — A 内村鑑三 — C
③ 和辻哲郎 — B 内村鑑三 — A
④ 和辻哲郎 — B 内村鑑三 — C
⑤ 和辻哲郎 — C 内村鑑三 — A
⑥ 和辻哲郎 — C 内村鑑三 — B

現代社会

Ⅲ 大学で学んでいることについて(その1)

ですが、次第に、㉑国と国との間の争い事がどのように解決されているか、国際法が力の行使をいかに規制しているかに興味をもつようになりました。というのも、高校生にもなれば、自転車置場の取り合いが殴り合いのケンカになることはありませんが、国は時に、他国との争いを力づくで解決しようとしてきたからです。しかし同時に、そうした力による解決を回避する努力も積み重ねられてきました。

そして今日、国際連合の加盟国は、他国との紛争を平和的手段によって解決する義務を負っています。国際連合憲章は、平和的手段の例をいくつか挙げていますが、そのリストの最初に書かれているのが「交渉」です。身近な生活のなかで生じる争い事もそうですが、話し合い、つまり外交交渉を通じて国家間の利害を調整できるなら、それが一番です。

問 5 下線部㉑に関する記述として**適当でないもの**を、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 著書『戦争と平和の法』のなかで、戦争行為を、国家間に適用される法によって、緩和することを説いたのは、グロティウスである。
- ② 国際法は、条約のほか、成文法でない慣習国際法(国際慣習法)という形式をとることもある。
- ③ 個別的自衛権と集団的自衛権という2種類の自衛権のうち、国際連合憲章が明示的に規定しているのは、個別的自衛権のみである。
- ④ 日本が掲げる「外交三原則」には、「アジアの一員としての立場の堅持」が含まれる。

IV 大学で学んでいることについて(その2)

国際平和が脅かされた場合、これに対処する主要な責任は、国連安全保障理事会にあります。常任理事国の拒否権がしばしば平和の維持・回復を難しくしています。拒否権はなぜ導入されたのか。これを理解するためには、国際連盟と比較してみる必要があります。国際連盟の失敗の要因の一つとして、**ウ**ことが挙げられます。これを克服するため、国際連合においては、**エ**と考えられました。

安全保障制度の構築に加えて、[Ⓔ]人権の国際的保障、そして国際経済の安定化や開発、また貧困対策を通じて、争いを未然に防ぐ努力も重ねられてきました。国際通貨基金等の[Ⓕ]国際機構の活動がその例です。雨の朝の自転車置場、その平穏を保つ方法も、様々あり得るかもしれません。

問 6 上の文章中の **ウ** には次の a・b の記述のいずれかが、**エ** には次の c～f の記述のいずれかが入る。**ウ**・**エ** に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。**6**

ウ に入る記述

- a 参加しなかったり、脱退したりした大国がいくつかあった
- b 軍事(武力)制裁があまりに頻繁に発動された

エ に入る記述

- c 集団安全保障を実効的なものとするために、大国に特別な権限を与えることで、それらの国の参加を確保・維持する必要がある
- d 大国の参加が確保・維持できなくても集団安全保障が機能するように制度を設計する必要がある
- e 軍事(武力)制裁の発動がより慎重に決定されるように制度を設計する必要がある
- f 集団的措置は、専ら経済制裁に限定すべきである

- ① **ウ**— a **エ**— c ② **ウ**— a **エ**— d
- ③ **ウ**— b **エ**— e ④ **ウ**— b **エ**— f

現代社会

- 問 7 下線部㉔に関して、ヤマモトさんは、高校の授業で学んで以来、ある疑問を抱いていた。大学でこの点について調べ、その疑問点とそれを解くための考察を次のようなメモにまとめた。メモ中の **オ** には P・Q の記述のいずれかが入り、**カ**・**キ** にはそれぞれ R・S の語句のいずれかが入る。**オ**・**キ** に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の ①～④のうちから一つ選べ。 **7**

メモ

疑問点：人権条約は、個人が享有する人権を列挙し、それらを保障する義務を締約国に課すものであるが、**オ**。

考察：**カ** の基礎となった **キ** が採択されたのは、第二次世界大戦の前後で行われた深刻かつ大規模な人権侵害に対する反省からであった。その前提には、国内で人権を抑圧する国は、国際社会においても他国の権利を尊重せず、国際平和を脅かしかねないという認識がある。つまり、人権条約の直接の受益者は個人であるとしても、互いに人権条約に加入することで、より多くの国の国内で人権が適切に保障されるようにすることが、国際社会全体のためになり、ひいては各締約国のためにもなると考えられる。

オ に入る記述

- P 締約国における人権侵害の根絶・減少に実際につながっているのだろうか
Q 国は、いかなる利益を見いだしてそうした条約の締約国になるのだろうか

キ に入る語句

R 国際人権規約

S 世界人権宣言

① オー P キー R

② オー P キー S

③ オー Q キー R

④ オー Q キー S

問 8 下線部①に関して、次の記述 $\alpha \cdot \beta$ は、国際機構の表決方法に関する考え方をまとめたものである。例えば国際通貨基金(IMF)では、加盟国によって出資額に大きな差があり、各加盟国はその額に応じて投票権をもつから、その表決方法は β に合致する。国際連盟総会(連盟総会)、同理事会(連盟理事会)、国際連合総会(国連総会)、同安全保障理事会(安保理)の表決方法は、 $\alpha \cdot \beta$ のいずれに合致するか。その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。 8

国際機構の表決方法に関する考え方

- α 主権国家はその大小強弱貧富を問わず平等とみなされ、その帰結として、各国が投じる票はすべて等しいものと取り扱われる。
- β 国際機構は、国際平和の維持や国際経済の安定といった特定の問題に対処するために創設されるので、その問題に対処する能力や責任の大きさなどに応じて、各国が投じる票について異なる取扱いが認められることもある。

- ① α — 連盟総会、連盟理事会、国連総会、安保理
 β — 合致するものはない
- ② α — 連盟総会、連盟理事会、国連総会
 β — 安保理
- ③ α — 連盟総会、国連総会、安保理
 β — 連盟理事会
- ④ α — 連盟総会、連盟理事会
 β — 国連総会、安保理
- ⑤ α — 連盟総会、国連総会
 β — 連盟理事会、安保理
- ⑥ α — 合致するものはない
 β — 連盟総会、連盟理事会、国連総会、安保理

現代社会

第2問 サトウさんは、大学のオープンキャンパスで、憲法の模擬授業に参加した。まず先生は、基本的人権には様々なものがあり、今なお発展し続けていることを説明した。そして、基本的人権を保障する主なあり方として、人権が法律により制限された場合に裁判所がその法律の合憲性を審査したり、国会が法律によって人権を具体化したりすることがあると述べた。サトウさんたち参加者は、これに関連する様々な問題について議論した。次の問い(問1～7)に答えよ。(配点 23)

問1 先生は、「日本国憲法にも表れている立憲主義や人権という考え方は、歴史のなかで発展してきたものです」と述べた。後のA～Cは、立憲主義や人権に関する18世紀の宣言や文書の原文訳の一部を抜粋したカードである。次のア～ウの記述とそれに合致するA～Cの組合せとして最も適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。

9

- ア 人は生まれながらに人権を有していることを示したもの
- イ 何が(近代)立憲主義にとっての本質的な条件かを示したもの
- ウ 抵抗権が存在することを示したもの

A

<table border="1"><tr><td>省略</td></tr></table>	省略
省略	

B

<table border="1"><tr><td>省略</td></tr></table>	省略
省略	

(注) 表現を一部補っている。

C

<table border="1"><tr><td>省略</td></tr></table>	省略
省略	

- ① アー A イー B ウー C
- ② アー A イー C ウー B
- ③ アー B イー A ウー C
- ④ アー B イー C ウー A
- ⑤ アー C イー A ウー B
- ⑥ アー C イー B ウー A

問 2 次に先生は、「現在憲法で保障されている基本的人権の内容も、歴史のなかで拡充されてきました」と説明し、サトウさんたちはそれについて議論した。基本的人権の内容の発展に関する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

10

- ① 社会権保障を重視する国家は、「夜警国家」と呼ばれた。
- ② 環境権は、日本国憲法に明文で規定されている。
- ③ 自由権は、「国家による自由」とされる。
- ④ チャーチスト運動において、参政権の獲得・拡大が求められた。

現代社会

問 3 さらに先生は、「『新しい人権』の考え方も生まれてきており、その背景には社会状況や人々の認識の変化があります」と述べた。サトウさんたちの話合いのなかでは、科学・技術の発展、例えば生命科学や遺伝情報の利用によって、様々な問題が生じるということが話題になった。生命工学(バイオテクノロジー)に関する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 11

- ① 1997年のユネスコ総会において、遺伝的特徴に基づいた差別の禁止などを盛り込んだ「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」が採択されている。
- ② 日本では、ヒトクローン(クローン人間)の作成を規制する法律は制定されていない。
- ③ 日本では、遺伝子組み換え作物を使った食品について、その表示を義務づける法律上の規定はない。
- ④ iPS細胞(人工多能性幹細胞)は、ES細胞(胚性幹細胞)に比べ免疫拒絶反応が起きやすいとされる。

問 4 サトウさんたちは、基本的人権に関わる法律がどのように作られているのかを調べた。国会における法律制定の手続きやそれに関わる組織に関する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 12

- ① 法律案は、衆議院に先に提出しなければならない。
- ② 衆議院と参議院には、常任委員会と、必要に応じて特別委員会が設置される。
- ③ 利害関係者や学識経験者などから意見を聴くための公聴会は、衆議院と参議院の本会議において開催される。
- ④ 関係省庁の官僚が、法律案の作成に関与することはない。

問 5 先生は、「国会によって制定された法律に違憲の疑いがある場合には、裁判所がそれを審査することがあります」と話を進めた。日本の違憲審査に関する記述として正しいものを次のア～ウからすべて選んだとき、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 13

- ア 最高裁判所による違憲審査の対象には、政令や省令も含まれる。
- イ 最高裁判所のみならず、下級裁判所も、法律の違憲性を審査することができる。
- ウ 最高裁判所は、法律が憲法に反しているか否かを、具体的な事件から離れて審査することができる。

- ① アとイとウ
- ② アとイ
- ③ アとウ
- ④ イとウ
- ⑤ ア
- ⑥ イ
- ⑦ ウ
- ⑧ 正しいものはない

現代社会

- 問 6 違憲審査の実例として、先生とサトウさんたちは次の会話文のように、尊属殺重罰規定違憲判決を検討した。後のA～Cは、同判決および関連する判決の一部を抜粋したカードである。会話文中の ・ に入るA～Cの組合せとして最も適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。

会話文

先生：日本で初めて法律を違憲としたのが、尊属殺重罰規定違憲判決です。

サトウ：父母などを殺すと罪が重くなることが問題になったのですよね。この法律の何がいけなかったんでしょうか。

先生：そこは重要なところですね。最高裁の多数意見は、刑法 200 条の尊属殺重罰規定の目的、つまり尊属を尊重するという目的については一応正当だとしています。しかし、その目的達成の手段としての刑罰が、死刑または無期懲役に限られていることが重すぎるとして、違憲と判断しています。この多数意見を抜粋したのが、 のカードです。

サトウ：なるほど、刑罰が重すぎるといけないうのですね。ただうまく言えませんが、この規定には別の問題もあるように思います。私が親を尊敬しているのは、法律で決まっているからではありません。

先生：そういった違和感というのは、学びを深めていく上でとても大切です。最高裁の判決には、個々の裁判官が、自分の意見を付することがあります。この判決では、田中二郎裁判官が、多数意見とは異なる意見を付しています。多数意見とは違って、田中意見では、尊属殺重罰規定の目的そのものが違憲だとされています。

サトウ：田中意見は、 のカードですよ。

先生：そのとおり。結論は同じでも、その理由づけは一つではありません。

サトウ：高校の教科書で結論を知るだけでなく、その理由づけの違いについて考えることも、大学で法学を学ぶ上では重要なのです。

- A 刑法 200 条は、憲法 14 条に違反するものでないことは、……明らかである。尤も、刑法 200 条が、その法定刑として「死刑又は無期懲役」のみを規定していることは、^{もつと}厳に失するの^{げん しつ}悔みがないではないが、これとても、……いかなる限度にまで減刑を認めるべきかという^{うら}がごとき、所詮は、立法の当否の問題に帰するものである。

(注) 判決文の表現は一部変えている。以下の抜粋も同様。

- B 普通殺人と区別して尊属殺人に関する規定を設け、尊属殺人なるがゆえに差別的取扱いを認めること自体が、法の下での平等を定めた憲法 14 条 1 項に違反するものと解すべきである。

- C 刑法 200 条は、尊属殺の法定刑を死刑または無期懲役刑のみに限っている点において、その立法目的達成のため必要な限度を遥かに超え、普通殺に関する刑法 199 条の法定刑に比し著しく不合理な差別的取扱いをするものと認められ、憲法 14 条 1 項に違反する。

- ① アー A イー B
 ② アー A イー C
 ③ アー B イー A
 ④ アー B イー C
 ⑤ アー C イー A
 ⑥ アー C イー B

現代社会

問 7 サトウさんたちは模擬授業の最後に、国会が法律を通じて基本的人権を具体化したり、保護したりする場面としてどのようなものがあるかを考えることになった。まず先生から次のような具体的な場面設定が提示された。「Aさんは、過去に行われた国の事業がどのような経緯で行われたのかについて疑念を抱き、情報公開法に基づいて、行政機関が保有する関連情報の公開を求めた。該当する行政文書中には、事業により影響を受けた第三者のBさんを識別できる個人情報が記載されていたため、その部分が黒塗りされた行政文書が開示された」。Aさん・Bさんと、それぞれの立場で情報公開法において実質的に保障されていると考えられる基本的人権の組合せとして最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。

15

- ① Aさん — プライバシー権
Bさん — 知る権利
- ② Aさん — プライバシー権
Bさん — 法の下での平等
- ③ Aさん — 知る権利
Bさん — プライバシー権
- ④ Aさん — 知る権利
Bさん — 法の下での平等
- ⑤ Aさん — 法の下での平等
Bさん — プライバシー権
- ⑥ Aさん — 法の下での平等
Bさん — 知る権利

現代社会

第3問 高校生のモリタさんは、間もなく定年退職する現代社会の先生と放課後に話をした。次の問い(問1～6)に答えよ。(配点 20)

問1 先生は、「今まで仕事が忙しかったけど、これからは健康に気を付けようと思っているんだ」と話した。次の表は、55歳以上の人々が、自らの健康を維持するため、日常的に心掛けていることについて調査した結果を、性・年齢階級別、世帯類型別に示したものである。表から読み取れることとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 16

表 健康維持のために心掛けていること(複数回答、%)

			休養や睡眠を十分に取る	食事をとるのとれた栄養のバランス	定期的な健康診査などを受ける	散歩やスポーツをする	地域の活動に参加する	明るくもつ	気持ちはなるべく	趣味をもつ
全 体			53.0	59.4	53.3	47.6	19.4	47.4	42.9	
性・年齢階級	男 性	55～64歳	53.7	47.8	42.9	41.5	14.1	35.2	37.4	
		65～74歳	52.0	50.5	53.7	51.7	19.9	38.3	45.7	
		75歳以上	52.7	57.0	56.6	51.2	21.9	42.2	40.2	
	女 性	55～64歳	52.5	63.6	50.8	41.8	15.1	55.2	37.4	
		65～74歳	54.4	69.4	53.2	53.6	24.0	56.3	51.5	
		75歳以上	52.4	64.5	60.1	42.9	19.4	54.0	40.4	
世帯類型	単身世帯		47.5	51.4	45.7	46.7	14.5	40.6	30.8	
	夫婦のみ世帯		57.5	65.2	57.5	53.2	21.7	50.1	50.2	
	二世帯世帯		53.4	59.3	50.5	49.4	19.8	47.0	45.3	
	三世帯世帯		52.5	60.2	56.3	49.6	23.4	48.5	47.1	
	その他の世帯		41.1	41.1	44.6	26.8	8.9	39.3	37.5	

(注1) この表は、11ある選択肢から複数回答した結果について、7つの選択肢の回答割合を示している。

(注2) 「二世帯世帯」は、回答者が親、または子と同居している世帯、「三世帯世帯」は、回答者が親・子、または子・孫と同居している世帯を指している。

(注3) 性・年齢階級、世帯類型のデータの一部は、公表値を用いて算出したものである。内閣府「平成29年高齢者の健康に関する調査結果」(内閣府 Web ページ)により作成。

- ① 「地域の活動に参加する」, 「気持ちをなるべく明るくもつ」, 「趣味をもつ」という回答割合は, 性・年齢階級別に見ると, 男性と女性のいずれも「65～74歳」が最も高い。
- ② いずれの年齢階級においても, 男性より女性の方が回答割合が高いのは, 「気持ちをなるべく明るくもつ」の1項目にとどまる。
- ③ いずれの世帯類型においても, 回答割合が高い上位3つの選択肢は, 「休養や睡眠を十分にとる」, 「栄養のバランスのとれた食事をとる」, 「健康診査などを定期的に受ける」である。
- ④ 「その他の世帯」を除いて, 世帯類型別に見た場合に, 「単身世帯」の回答割合は, すべての項目で最も低い。

現代社会

問 2 先生の話を受けてモリタさんは「私の祖父は農業をしていますが、旬の野菜を育てて食べたり、野菜を使った地域のまちづくり活動に参加したりすることが健康の秘訣ひけつだと言っていました」と言った。日本の農業と食の安全に関する記述として正しいものを次のX～Zからすべて選んだとき、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 17

X 食の安全を確保するため、食品安全基本法が制定されている。

Y 米の減反政策は、今日も維持されている。

Z 現在に至るまで、米に関税をかけた上で輸入を認めること(関税化)は行われていない。

- ① XとYとZ
- ② XとY
- ③ XとZ
- ④ YとZ
- ⑤ X
- ⑥ Y
- ⑦ Z
- ⑧ 正しいものはない

問 3 モリタさんは続けて「一方で祖父によると、地球環境の変化の影響があるからなのか天候不順なので、それに対処したりするのは大変だそうです」と言った。

地球環境問題の解決などの諸課題に対処するためには、国際社会全体の協調が不可欠であり、これまで様々な国際条約が結ばれてきた。次の表は、地球環境問題と、それに対処するための枠組条約(国が従うべき原則や一般的義務を定めたもの)および議定書等(枠組条約の内容を具体化・補完するもの)をまとめたものである。 ~ に入る語句の組合せとして最も適当なものを、後の①~④のうちから一つ選べ。

表 地球環境問題とそれに対処するための国際的取組み

	オゾン層破壊	<input type="text" value="ア"/>
枠組条約	ウィーン条約(1985年)	気候変動枠組条約(1992年)
議定書等	<input type="text" value="イ"/> (1987年)	京都議定書(1997年) <input type="text" value="ウ"/> (2015年)

- ① 地球温暖化
 パリ協定
 モントリオール議定書
- ② 地球温暖化
 モントリオール議定書
 パリ協定
- ③ 酸性雨
 パリ協定
 モントリオール議定書
- ④ 酸性雨
 モントリオール議定書
 パリ協定

現代社会

問 4 先生は「農業というと、1980年代の日米貿易摩擦で牛肉とオレンジの貿易自由化が求められたのを思い出すね。背景には日米の経常収支の不均衡が問題視されていたことがあったんだよ」と教えてくれた。

日本の経常収支にプラスとして計上される日本企業の行動として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。ただし、企業の行動以外の諸要因は一定とする。

19

- ① 日本国内での商品の売行きが悪くなってきたので、海外からの商品の輸入を減少させた。
- ② 外国の企業が積極的に新技術の開発に取り組めるように、巨額の特許料収入の源泉であった新技術関連特許をすべて無料で開放した。
- ③ 業績が改善したので、多数の外国人株主を含む株主全体に対して、一株当たりの配当金を大幅に増やした。
- ④ 事業展開先の開発途上国が巨大地震に見舞われたため、復興支援のために無償の資金供与を行った。

問 5 先生の話を受けてモリタさんが「貿易摩擦が色々な時期に、色々な国の間で起きてますよね。でも、貿易は当事国どうしにメリットがあるから行われているのですよね」と言ったところ、先生は「理論的には貿易は各国にとって良いと言われているけど、それには前提条件があって、その条件を踏まえることが必要だよ」と、貿易のモデルとその条件について教えてくれた。

以下は国の産業が半導体産業と繊維産業であるというモデルを設け、貿易が行われるとそれぞれの国の産業がどうなるのかということ考察したものである。次の表は各製品1単位の生産に必要な人員数である。またその後の条件は、貿易をする際のその他の諸条件を示している。この表の説明と貿易が起こることの説明として最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。

20

表 生産に必要な労働投入量(人)

	半導体 1 万個	繊維製品 1 トン
A 国	80	120
B 国	250	200

条件

- ・生産に必要な要素は労働力のみとし、同一国内では産業間の労働移動が可能のため賃金水準は同一となり、それぞれの製品の生産に投入された労働量の比率がそのまま価格比となる。
- ・国内での産業間の労働移動はできるが国境を越えた労働移動はできず、二国間における同一製品の価格比は必ずしも労働投入量の比率にはならない。
- ・両製品に対する需要の上限は考慮する必要のない状況で、産業間の適切な労働移動があれば失業は発生しない。

- ① A 国内では半導体 1 万個と繊維製品 1.5 トンとの価格が等しくなる。
- ② B 国内では繊維製品 1 トンと半導体 1.25 万個との価格が等しくなる。
- ③ A 国が繊維製品 1 トンを B 国に輸出し、その対価として半導体を 8,000 個よりも多く輸入した場合、A 国は貿易による利益を常に得られる。
- ④ B 国が繊維製品 1 トンを A 国に輸出し、その対価として半導体を 8,000 個よりも多く輸入した場合、B 国は貿易による利益を常に得られる。

現代社会

問 6 先生は「このモデルの条件のなかでも、労働力という商品は普通の商品と違うことが重要なんだ。例えば、産業間の労働移動は実際には簡単ではないし、また、普通の商品は売れなければ価格を下げて処分できるけど、労働者は生活ができないような低い賃金で雇用に応じることはできないからね」と教えてくれた。モリタさんは「労働力という商品が普通の商品と違うからこそ様々な法律や制度が存在するんだな」と気づき、先生と話すことで、意図せず国際経済や労働などの大事な問題を考えられて良かったと思い、先生にお礼を言って話を終えた。

日本の労働に関する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

21

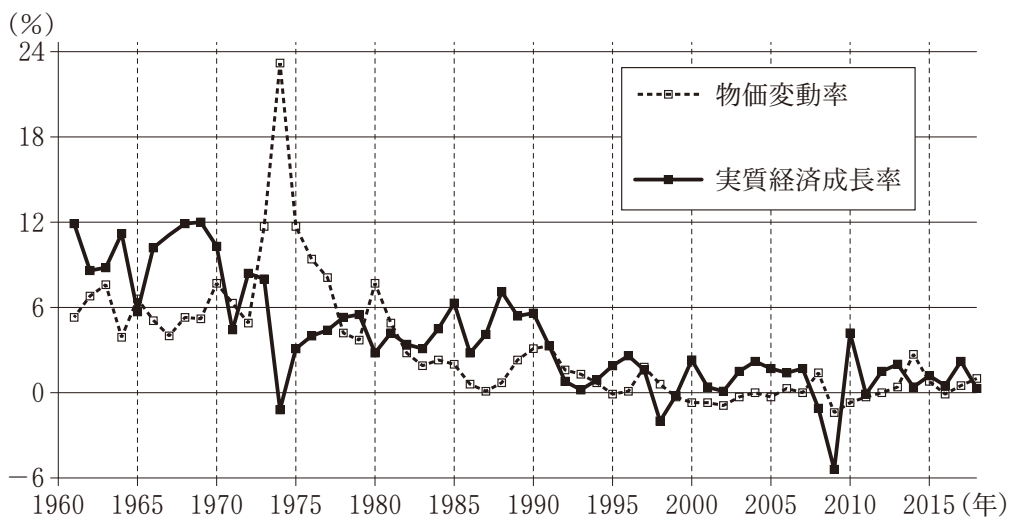
- ① 使用者が、18歳以上の女性に深夜労働させることは、労働基準法において原則として禁止されている。
- ② 労働組合の結成を使用者が妨害するなどの不当労働行為を禁止しているのは、労働関係調整法である。
- ③ 裁量労働制の対象となる業務の範囲は、労働基準法の改正によって拡大されている。
- ④ 正規雇用の労働者に対する成果主義に基づく賃金体系は、年功序列型賃金と呼ばれる。

現代社会

第4問 高校生のイトウさんは、現代社会の授業で、「世代間の公平」に関する様々な問題について学び、特に年金と財政の問題に興味を抱いた。帰宅したイトウさんは、これらの問題についてより詳しく調べることにした。次の問い(問1～5)に答えよ。(配点 16)

問1 イトウさんは、リビングにいた祖父と、公的年金の問題について話し合った。そのなかでイトウさんは、年金制度と関わりの深い物価変動や景気の長期的な傾向が気になったので、国民年金法が施行された1961年から2018年までの、消費者物価指数に基づく物価変動率(点線)とGDPに基づく実質経済成長率(実線)の推移をグラフにしてみた。このグラフから読み取れることとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 22

グラフ 日本の実質経済成長率と物価変動率の推移(1961～2018年)



内閣府「平成24年度 年次経済財政報告」(内閣府 Web ページ)、2001年以降の物価変動率は「2015年基準消費者物価指数」(総務省統計局 Web ページ)、2001年以降の実質経済成長率は内閣府経済社会総合研究所「2018年度国民経済計算」(内閣府 Web ページ)により作成。

- ① 1961年から1969年までは物価上昇が継続したため、実質 GDP は減少していったと判断される。
- ② 1975年から1979年までは、実質 GDP の減少と物価の上昇が継続したと判断される。
- ③ 1987年から1991年までの物価上昇傾向から一転し、1992年から1999年までは物価の下落が継続したと判断される。
- ④ 2001年から2018年までは、1960年代や1970年代と比べて物価の上昇率は小さいと判断される。

現代社会

問 2 祖父と話した後、イトウさんは、公的年金の財源に関する方式として、積立方式が優れているのではないかと考えた。しかし、いくつかの方式を比較するうちに、各方式にはそれぞれメリットとデメリットがあることが分かった。次のア～ウは公的年金の財源に関する方式の記述であり、X～Zは各方式の特徴の記述である。そのうち積立方式にあたる財源に関する方式とその特徴の組合せとして最も適当なものを、後の①～⑨のうちから一つ選べ。

23

財源に関する方式

- ア 保険料ではなく、税金を財源にして給付を行う。
- イ 一定期間に支給する年金を、その期間の現役労働者の保険料で賄う。
- ウ 現役時代に納めた自身の保険料で、将来の年金給付を賄う。

特徴

- X インフレや給与水準の変化に対応しやすいが、現役世代に対する年金受給世代の比率が高まると、保険料負担の増大や年金受給額の削減が必要となることがある。
- Y 人口構成の変動の影響は受けにくいだが、急激なインフレによって将来受け取る予定の年金の価値が目減りすると、高齢者の生活を支えるという公的年金の役割を果たせなくなることがある。
- Z 保険料の未納の問題は生じないが、負担した額に関わりなく年金を受け取ることができるため、負担と給付の関係が曖昧になりやすい。

- ① アー X
- ② アー Y
- ③ アー Z
- ④ イー X
- ⑤ イー Y
- ⑥ イー Z
- ⑦ ウー X
- ⑧ ウー Y
- ⑨ ウー Z

現代社会

問 3 イトウさんは世代間の公平に関連して取り上げられることの多い財政赤字や累積債務問題にも興味を抱いていた。そこで父に尋ねたところ、父は、「日本の財政の現状を理解するには、その経緯だけでなく財政構造など幅広い知識が必要だよ」とアドバイスしてくれた。財政に関する記述として最も適切なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 24

- ① 政府の歳入の基本である租税を間接税と直接税に分ける場合、消費税は直接税に分類される。
- ② 1990年代後半、日本政府はバブル崩壊後の長引く不況への対策として、一般会計における歳出削減を継続した。
- ③ 歳出の多くが公債の元金返済や利息の支払いに使われるようになり、柔軟な財政政策ができなくなることを、財政の硬直化という。
- ④ 2010年から現在までの日本では、プライマリーバランスの黒字が続いている。

問 4 さらに、イトウさんは、国債がどのように発行されているのだろうかと疑問に思い、国債発行の手続きについて調べたところ、国会が予算と法律の議決を通して関与していることが分かった。次の表1は、国債発行の手続きを、表2は、予算と法律の成立要件をまとめたものである。表1中の **イ** と、表2中の **X** にそれぞれ入る語句の組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 **25**

表1 国債発行の手続き

国債の種類別	目的	手 続 き
ア	公共事業費，出資金および貸付金の財源を調達する。	・発行される国債の限度額などを定めた予算を議決する。
イ	上記以外の歳出の財源を調達する。	・発行される国債の限度額を定めた予算を議決する。 ・発行される国債につき特別の法律を制定する。

表2 予算と法律の成立要件

	成 立 要 件
予 算	・原則として、衆議院と参議院で可決されることが必要である。 ・ただし、参議院で衆議院と異なる議決がされた場合に、 X とき、又は、参議院が、衆議院の可決した予算を受け取った後、国会休会中の期間を除いて30日以内に議決しないときは、衆議院の議決が国会の議決となる。
法 律	・原則として、衆議院と参議院で可決されることが必要である。 ・ただし、法律案が衆議院で可決され、参議院でこれと異なる議決がされた場合に、 Y ときは、衆議院の可決した法律案が法律となる。

- ① イ 建設国債 X 両院協議会を開いても意見が一致しない
- ② イ 建設国債 X 衆議院が出席議員の3分の2以上で再び可決した
- ③ イ 赤字国債 X 両院協議会を開いても意見が一致しない
- ④ イ 赤字国債 X 衆議院が出席議員の3分の2以上で再び可決した

現代社会

問 5 検討の結果、イトウさんは次のような考えにたどり着いた。「公的年金の方式にはそれぞれ一長一短あって、財政とも関わってくるから、世代間の公平をより良く実現するためには、多様な意見を政治に反映させることが大切だな。自分たち若年層も積極的に政治参加をしていきたいな」。現行の日本の法令の枠内において、可能な政治参加の例を次のA～Cからすべて選んだとき、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。ただし、A～C中の登場人物は日本国民であることを前提とする。 26

- A 国会において憲法改正の発議がなされ、19歳の大学生が、その国民投票において投票を行う。
- B 県知事選挙の選挙期間中に、18歳の高校生が、その県知事選挙に関して公職選挙法上の選挙運動にあたる行為を行う。
- C 15歳の中学生が、条例の制定を求めて、自分が在住する市の市議会に対して、憲法に定められた請願を行う。

- ① AとBとC
- ② AとB
- ③ AとC
- ④ BとC
- ⑤ A
- ⑥ B
- ⑦ C
- ⑧ 可能な政治参加の例はない

現代社会

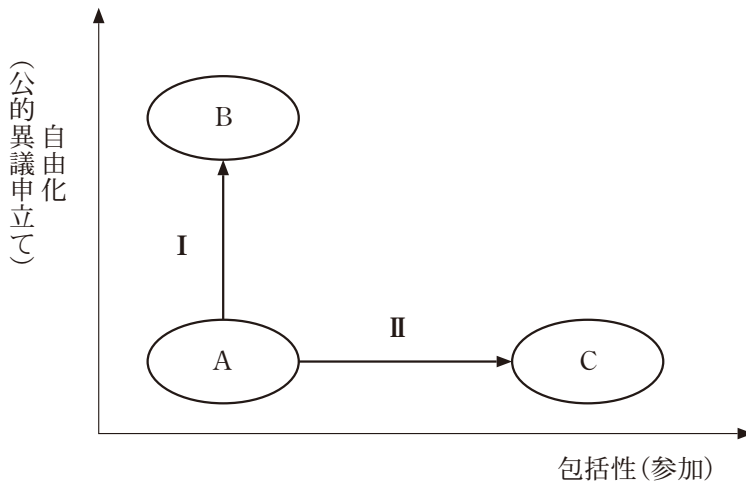
第5問 現代社会の授業で先生から、「これまでの授業で学習したことのなかで特に興味をもったことをテーマに取り上げ、さらに深めてレポートを作成してください」と話があった。民主主義に興味をもったムトウさんは、「民主主義とは何か」についてさらに深く探究し、レポートを作成することにした。次の問い(問1～4)に答えよ。(配点 16)

問1 ムトウさんは、はじめに民主主義の政治体制と民主主義ではない政治体制の違いは何かを調べようと思い、学校の図書室に行き、アメリカの政治学者ダールの書籍を見つけた。ダールは「自由化(公的異議申立て)」と「包括性(参加)」という二つの次元の方向性を考えた。自由化(公的異議申立て)とは、政府に対する公然たる批判がどれだけ許容されているか、また政治をめぐる競争がどれだけ存在するかを指標とする次元である。包括性(参加)とは、選挙に参加する権利や公職に就く権利がどれだけ多くの人々に認められているかを指標とする次元である。その上で次の図を示し、自由化(公的異議申立て)の程度がより高まり、かつ、包括性(参加)がより高い体制が民主化した体制であると論じていた。

そこでムトウさんは、ダールの議論を基にして民主化の具体的な事例を考えることにした。後の事例ア～ウは、それぞれ図中のⅠ・Ⅱのいずれの移行をより推し進めていくと考えられるか。その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。

27

図 民主化の二つの理論的次元



- ア 新聞への検閲制度が廃止された。
- イ 男子制限選挙から男女普通選挙に移行した。
- ウ 一党制から多党制に移行した。

- | | |
|------------------|-----------------|
| ① I — ア, イ, ウ | II — 考えられるものはない |
| ② I — ア, イ | II — ウ |
| ③ I — ア, ウ | II — イ |
| ④ I — イ, ウ | II — ア |
| ⑤ I — ア | II — イ, ウ |
| ⑥ I — イ | II — ア, ウ |
| ⑦ I — ウ | II — ア, イ |
| ⑧ I — 考えられるものはない | II — ア, イ, ウ |

現代社会

問 2 民主主義の政治体制と民主主義ではない政治体制を分ける重要な要素の一つが選挙への参加であることを学んだムトウさんは、選挙制度に着目した。そして、民意がどのように議席に反映されるのかという疑問を解消するために、選挙における得票率と議席率の関係について、調査を進めた。次のメモ1・2は、日本を対象とした調査の内容を要約したものである。メモ1・2の内容から読み取れる、得票率と議席率の関係に関する記述X・Yの正誤の組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 28

メモ1

- ・各候補者のうち、最も多くの票を獲得した一人を当選者とする小選挙区制と比例代表制とを比較すると、得票率と議席率の関係に違いがある。
(例1と例2)

例1 小選挙区

	得票率	議席率
A 党	47.82 %	75.43 %
B 党	8.53 %	6.23 %
C 党	20.64 %	6.23 %
D 党	1.50 %	2.77 %
E 党	9.02 %	0.35 %
F 党	3.18 %	1.04 %
G 党	1.15 %	0.35 %
その他	8.17 %	7.61 %

非比例性指数(小選挙区) : 23.00

例2 比例選挙区

	得票率	議席率
A 党	33.28 %	37.50 %
B 党	19.88 %	21.02 %
C 党	17.36 %	18.18 %
D 党	12.51 %	11.93 %
E 党	7.90 %	6.25 %
F 党	6.07 %	4.55 %
G 党	1.69 %	0.57 %
その他	1.31 %	0.00 %

非比例性指数(比例選挙区) : 3.64

※非比例性指数とは、各政党を個別にみるのではなく、それぞれの選挙区のすべての政党を総合したかたちで、得票率と議席率とがいかにかに比例の度合いを欠くか示したものである。

メモ 2

- ・全議席が一つの比例選挙区から選ばれる場合、議員定数の増減が得票率と議席率の関係に影響を与える。(例 3 と例 4)

例 3 定数 5 (ドント式で配分) の場合

	P 党	Q 党	R 党
得票数(得票率)	4,300 票 (43 %)	3,100 票 (31 %)	2,600 票 (26 %)
議席数(議席率)	2 (40 %)	2 (40 %)	1 (20 %)

例 4 定数 100 (ドント式で配分) の場合

	P 党	Q 党	R 党
得票数(得票率)	4,300 票 (43 %)	3,100 票 (31 %)	2,600 票 (26 %)
議席数(議席率)	43 (43 %)	31 (31 %)	26 (26 %)

- X 比例選挙区の議員定数を削減することで、得票率と議席率の差を縮めることができる。
- Y 小選挙区制と比例代表制を比較した場合、小選挙区制の方が、得票率と議席率の差が小さい制度である。

- ① X — 正 Y — 正 ② X — 正 Y — 誤
- ③ X — 誤 Y — 正 ④ X — 誤 Y — 誤

現代社会

問 3 ムトウさんは、様々な国の選挙結果を調べた。第一党の得票率と議席率の差が10ポイント以上の国もあれば、2ポイント以下の国もあった。得票率と議席率の差が大きいことと民主主義は両立するのであろうかと疑問に思い、先生に質問した。すると、先生は民主主義国のなかでも、何を重視して選挙制度を設計するかに違いがあることを説明し、政治学者レイプハルトの研究を紹介した。レイプハルトの議論では、民主主義が多数決型民主主義とコンセンサス型民主主義の二つに区分され、選挙制度を含む10の側面が注目されている。

ムトウさんは、レイプハルトの文献を参考にして、多数決型民主主義の特徴とコンセンサス型民主主義の特徴を比較するために次の表を自分で作成した。表の中の矢印の両端は、極限のかたちを示し、実際の政治制度は多数決型民主主義とコンセンサス型民主主義のどちらかの特徴をより強くもつ、あるいは同じようにもっている。ムトウさんは自分で作った表を参考にして、様々な国の政治制度を後のように当てはめてみた。そして、民主主義が一様ではないことを改めて理解した。

後の文章の **ア** ~ **ウ** に入る語句の組合せとして最も適当なものを、後の①~③のうちから一つ選べ。 **29**

表 民主主義の二類型の特徴(10の側面のうち、3つのみを掲載)

多数決型民主主義	側面	コンセンサス型民主主義
二つの有力な政党が存在し、第一党となることを目指し、競合する。	《政党制》	多くの政党が政権獲得を目指し、競合する。
一つの院で、審議を行う。	《議会制度》	異なる方法で選出される議員の集まる二つの院で、複数回の審議を行う。片方の院の決定はもう一方の決定に優越しない。
中央政府の権限を強め、県や州などが自分たちの判断で政策を実施する機会を限定的にする。	《中央地方関係の制度》	政治権力を、中央政府と県や州などの間で分割する。

イギリスは、2019年の総選挙において、第一党である与党(議席率56.2%)と最大野党の両党で庶民院の87.4%の議席を占めた。ドイツは、2017年総選挙において、第一党(議席率34.7%)と第二党の両党で連邦議会の56.3%の議席を占めた。これらの結果に関して言えば、イギリスはドイツに比べて政党制の側面で **ア** 型民主主義の特徴を有している。

アメリカでは、上院議員は州の人口にかかわらず各州から2名ずつ選ばれる一方で、下院議員は人口調査に基づき各州の議員数が決まっている。また、片方の院の否決した法案をもう一方の院が再可決することはできない。この点では、アメリカは日本に比べて議会制度の側面で **イ** 型民主主義の特徴を有している。

ドイツにおける州と連邦の役割分担について、ドイツの連邦憲法では、憲法が定める例外事項以外は州の所管とされている。この点では、ドイツは日本と比べて中央地方関係の制度の側面で **ウ** 型民主主義の特徴を有している。

- | | | | | | | |
|---|---|--------|---|--------|---|--------|
| ① | ア | コンセンサス | イ | コンセンサス | ウ | コンセンサス |
| ② | ア | コンセンサス | イ | コンセンサス | ウ | 多数決 |
| ③ | ア | コンセンサス | イ | 多数決 | ウ | コンセンサス |
| ④ | ア | コンセンサス | イ | 多数決 | ウ | 多数決 |
| ⑤ | ア | 多数決 | イ | コンセンサス | ウ | コンセンサス |
| ⑥ | ア | 多数決 | イ | コンセンサス | ウ | 多数決 |
| ⑦ | ア | 多数決 | イ | 多数決 | ウ | コンセンサス |
| ⑧ | ア | 多数決 | イ | 多数決 | ウ | 多数決 |

現代社会

- 問 4 これまで民主主義について調べてきたムトウさんは、レポート作成のために中間発表を行った。クラスメイトのアラキさんは、ムトウさんの発表を聞いて、自身の感想や意見を述べた。次の会話文を読み、 A B に入る記述ア～エの組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 30

会話文

- アラキ：民主主義か民主主義ではないのかということを論じたダールの研究も興味深かったけど、様々な制度の組合せによる、民主主義のヴァリエーションを指摘したレイプハルトの議論も面白いですね。
- 先生：一つ一つの制度を考えていくことも重要ですが、それらの制度がどのようなかたちの民主主義へとつながっていくのかも意識しなければならないですね。日本の制度を踏まえて考えていったときに、どのような民主主義が望ましいと思いますか。
- アラキ：例えば緊急の対応を必要とするときなどを想像すると、複数の主体による合意形成よりも単一の主体による決定の方が望ましいかもしれないですね。 A。だからこそ、多数決型民主主義が望ましい民主主義のかたちではないでしょうか。
- ムトウ：でも、アラキさんの考え方では、少数派の意見をないがしろにしまうおそれもありますよね。やっぱり、 B。だからこそ、コンセンサス型民主主義が望ましい民主主義のかたちではないでしょうか。
- 先生：二人の考え方はよく分かりました。二人とも、民主主義の重要性を認識しているのは共通していますが、どのようなことを重視するべきかという点で、望ましい民主主義のかたちに違いがありますね。このような議論を通じて、それぞれの考え方の違いを知り、論点を明らかにしていくことも研究発表の意義の一つですよ。今回の議論を反映させて、さらにレポートの完成度を高めていってください。

ア 私は、どのような規模の政党でも得票率に応じた議席を獲得できるようにすることで、なるべく多くの政党が意思決定に関わっていくことが大事だと思っています

イ 私は、どのような規模の政党でも得票率に応じた議席を獲得できるようにすることで、単独政権による迅速な意思決定を行っていくことが大事だと思っています

ウ 私は、単独政権の形成を促進するような制度を導入することで、なるべく多くの政党が意思決定に関わっていくことが大事だと思っています

エ 私は、単独政権の形成を促進するような制度を導入することで、迅速な意思決定を行っていくことが大事だと思っています

- ① A－ア B－ウ
- ② A－ア B－エ
- ③ A－イ B－ウ
- ④ A－イ B－エ
- ⑤ A－ウ B－ア
- ⑥ A－ウ B－イ
- ⑦ A－エ B－ア
- ⑧ A－エ B－イ